

年に一度の
健康診断

法定 12ヶ月点検



思わぬトラブルを未然に防ぐために、

12ヶ月毎に行う法令で定められた定期点検です。

日頃チェックできない部分まで、

プロによる確実なチェックを実施いたします。

点検も安心

ジェームスでは、安心にとことんこだわっています。

作業が安心

国家認定整備士常駐

価格が安心

お客様と相談の上
整備箇所を決定

部品が安心

純正同等の高品質な
部品をリーズナブルな
価格でご用意

ジェームスの
法定12ヶ月点検は

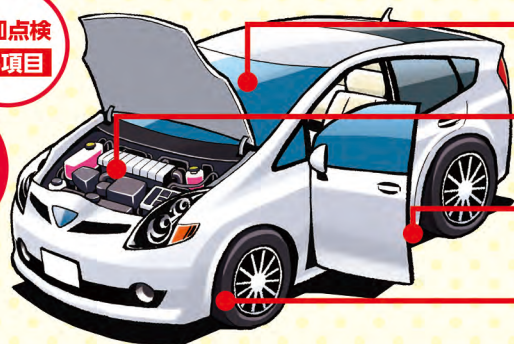
充実の点検項目

一般的にはお客様のご要望・使用状況に応じて実施する点検も
ジェームスなら全て点検します。

通常点検
36項目

追加点検
18項目

ジェームスは
54項目
点検



通常の法定12ヶ月点検項目

運転席周りの点検
7項目

エンジンルームの点検
11項目

足廻り・外廻りの点検
12項目

下廻りの点検
6項目

ジェームスならではの
追加点検項目

シビアコンディション時の点検
7項目

日常点検 11項目

●エンジンオイル量・汚れや、バッテリー性能など

※追加点検項目とは、一般的に自動車メーカーが定めたシビアコンディションに該当する使用状況やお客様からの要望があった場合のみの点検となります。※車両により、点検項目が変わる場合がございます。

価格

※一部車種については対応できない場合や、
価格・点検内容が異なる場合がございます。

(税込

(税抜)
円

円)

作業時間

※おクルマによって時間がかかる場合がございます。

お問い合わせ先

